

沿岸広域振興局長告示第2号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年1月14日

沿岸広域振興局長 森 達也

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
大船渡市立根町字田ノ上62番6、65番22及び65番25	85.41	5.05～6.05	令和3年11月17日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。